

第2回 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内				
申込方法		電話・郵送又はインターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(技能講習の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。		
講習日時・講習会場	1日目	2026年10月29日(木)	9:20～17:50	姫路商工会議所本館602会議室 姫路市下寺町43
	2日目	2026年10月30日(金)	9:20～17:40(全科目受講者) 13:20～17:40(学科一部免除資格者)	姫路商工会議所本館602会議室 姫路市下寺町43
	3日目	2026年11月4日(水)	8:30～17:40	一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	【予備日】	2026年11月5日(木)	8:30～17:40	一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
受講対象者		満18歳以上		
募集人員(定員)		40名		
受講料等	受講料(全科目受講者)		30,800円(税込み)	
	受講料(学科一部免除資格者)		28,600円(税込み)	
	テキスト代		1,705円(税込み) 全科目受講者・学科一部免除資格者共通	
	支払方法		受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 462681 (一社)兵庫労働基準連合会 姫路事務所	
講習科目	学 科	小型移動式クレーンに関する知識 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 関係法令		6時間 3時間 3時間 1時間
	実 技	小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転		1時間 6時間
時間割	1日目 (学科)	9:20～ 9:30 9:30～12:40 ※ 12:40～13:30 13:30～16:40 ※ 16:40～16:50 16:50～17:50		オリエンテーション 小型移動式クレーンに関する知識 昼食 小型移動式クレーンに関する知識 休憩 関係法令
	2日目 (学科)	9:20～12:30 ※ 12:30～13:20 13:20～16:30 ※ 16:30～16:40 16:40～17:40		小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 昼食 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 休憩 学科試験
	3日目 (実技)	8:30～ 8:40 8:40～ 9:40 9:40～16:40 ※ 16:40～17:40		オリエンテーション 小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転 修了試験
修了証の交付		講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)		
当日持参するもの	学科日	受講票 筆記用具 身分を証明する公的書類(自動車運転免許証、マイナンバーカード、個人番号通知カード、社員証、学生証)		
	実技日	受講票 印鑑 長袖作業服上下 安全靴 脚絆(安全靴が長靴の場合は不要) 皮手袋または軍手 ヘルメット 雨具(天候不順の場合) 昼食 飲料水等		
その他		・ インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 ・ 遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません) ・ 長袖作業服上下、安全靴、ヘルメットを着用していない受講者は、実技講習の受講をお断りします。 ・ 講習会場には、売店等がありませんので、弁当等を持参してください。 ・ 1日目及び2日目につきまして、商工会議所へお車で越しの場合、 駐車料金は受講者負担 になります。 ・ 3日目及び予備日 につきまして、播磨講習センターへお車で越しの方は、 無料の駐車スペース をご利用ください。 ・ 修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 ・ 予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。		
播磨講習センター専用 無料送迎タクシー 要電話予約	往 路	【3日目】 山陽網干駅発 8:00 【予備日】 山陽網干駅発 8:00		【乗車場所】 山陽網干駅前ロータリー南側 【手配車両】 富士タクシー
	復 路	【3日目】 播磨講習センター発 17:55 【予備日】 播磨講習センター発 17:55		【乗車場所】 山陽網干駅前ロータリー南側 【手配車両】 富士タクシー
お問合せ		(一社)兵庫労働基準連合会姫路事務所 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 (一社)播磨講習センター内 ☎079-224-6886		
【備考】		1 学科一部免除資格者は、クレーン・デリック運転士免許(従前のクレーン運転士免許、デリック運転士免許を含む)、揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者を指します。 2 実技講習(講習3日目)の班編成は、講習2日目にお知らせします。 3 受講者が20名を超える場合は、実技講習(講習3日目)を予備日に行います。(受講者が20名以下の場合は、実技講習を予備日に行いません。) 4 時間割に※印が付されている科目は、休憩時間が含まれています。		